

## 総合評価方式の変更点について（お知らせ）

2016年度（平成28年度）以降の総合評価方式の評価基準について、次のとおり変更しますのでお知らせします。

なお、詳細については、各工事の入札公告をご覧ください。

### 1 ISOマネジメントシステム等の取組について

ISOマネジメントシステム等の取組については、企業の施工能力の評価項目として2点を配点していましたが、2016年度（平成28年度）からは評価項目としないこととします。

### 2 ふくやまワーク・ライフ・バランス認定の取組について

2016年度（平成28年度）から本市（担当部署：市民局まちづくり推進部男女共同参画センター）が実施する「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度」は、建設業における人材の確保や働きやすい職場環境の支援等に寄与することから、「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定」を受けた者については、企業の社会貢献度としての評価の配点を1点加点することとします。

「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度」については、福山市ホームページ（担当部署：市民局まちづくり推進部男女共同参画センター）を確認してください。

### 3 解体工事の評価について

解体工事においては、解体用機械の保有状況を企業の施工能力としての評価項目としているが、より専門性を評価するために保有機械の評価の見直し（バックホウの山積容量を0.28 m<sup>3</sup>から0.8 m<sup>3</sup>へ）及び配点（2点から3点へ）の変更を行います。

	現 行	改正後
解体用 機械の 保有状 況	バックホウは、容量 <u>0.28 m<sup>3</sup>以上</u> でアタッチメント取付可のもの	バックホウは、容量 <u>0.80 m<sup>3</sup>以上</u> でアタッチメント取付可のもの
	バックホウ2台及び解体用アタッチメントを自社で保有している 2点	バックホウ2台及び解体用アタッチメント1台を自社で保有している 3点
	バックホウ1台及び解体用アタッチメント1台を自社で保有している 1点	バックホウ1台及び解体用アタッチメント1台を自社で保有している 2点
	バックホウ2台を自社で保有している 1点	バックホウ2台を自社で保有している 2点
	バックホウ1台を自社で保有している 1点	バックホウ1台を自社で保有している 1点
その他	0点	その他 0点

#### 4 ため池改良工事の入札参加資格について

ため池改良工事については、工事の特殊性等もあり、技術的な工夫の余地などがあるものとして総合評価方式で発注しているところではありますが、昨今の入札参加者数の状況等を考慮する中で、総合評価方式で行うため池改良工事の発注においては、入札参加資格として地域要件を設定しないこととします。

設計金額	地 域 要 件	
	現 行	改正後
2,500 万円以上	設定なし	設定なし
1,000 万円以上～2,500 万円 未満	設定あり (3地域に区分)	設定なし

##### 問い合わせ先

福山市建設局建設管理部契約課 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

TEL 084-928-1076 FAX 084-926-9167

メールアドレス keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp

福山市上下水道局経営管理部管財契約課 〒720-8526 広島県福山市古野上町15番25号

TEL 084-928-1503 FAX 084-928-1631

メールアドレス kanzai-keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp